

# 綾部市下水道事業経営戦略

令和5年度改定



令和6年3月

綾部市上下水道部下水道課

# 目次

---

1	経営戦略策定の趣旨	1
1.1	経営戦略策定の趣旨	1
1.2	計画期間	1
2	下水道事業の現状と課題	1
2.1	下水道事業の概要	1
2.1.1	本市の汚水処理	1
2.1.2	公共下水道事業	3
2.1.3	農業集落排水事業	4
2.1.4	特定地域生活排水処理事業	4
2.2	使用料	5
2.2.1	使用料体系の概要・考え方	5
2.2.2	使用料と実質的な使用料	6
2.3	組織	7
2.3.1	職員数	7
2.3.2	事業運営組織	8
2.4	民間活力の活用	8
2.5	下水道事業の経営分析	9
2.5.1	公共下水道事業	9
2.5.2	農業集落排水施設事業	9
2.5.3	特定地域生活排水処理事業	10
2.6	将来の事業環境と課題	11
2.6.1	行政区域内人口および処理区域内人口・水洗化人口の予測	11
2.6.2	有収水量の予測	12
2.6.3	使用料収入の見通し	13
2.6.4	施設の見通し	14
2.6.5	組織の見通し	16
3	経営の基本方針	16

3.1	快適に暮らせる生活環境づくり.....	16
3.2	安全で安心な暮らしの実現.....	17
3.3	安定した経営基盤の確立.....	18
4	投資・財政計画(収支計画) .....	19
4.1	投資についての説明 .....	19
4.1.1	建設改良費 .....	19
4.2	財源についての説明 .....	20
4.2.1	建設改良費の財源.....	20
4.2.2	企業債償還金の財源 .....	20
4.2.3	その他の収入.....	21
4.3	経費等についての説明.....	21
5	効率化・健全化の取組 .....	23
5.1	収支構造の適正化及び経費回収率の向上に向けた取組.....	23
5.1.1	費用削減のための取組.....	23
5.1.2	収入増加のための取組.....	23
5.2	その他の取組.....	26
5.2.1	組織、人材、定員について .....	26
5.2.2	一般会計繰入金について .....	26
5.2.3	不明水対策の促進について .....	26
5.2.4	資金不足比率の改善について.....	26
5.2.5	資金管理・調達について.....	26
5.2.6	デジタルトランスフォーメーション(DX)について.....	27
5.2.7	情報公開について .....	27
6	事後検証 .....	28
	巻末資料.....	29

# 1 経営戦略策定の趣旨

---

## 1.1 経営戦略策定の趣旨

本市は、安心して快適な住みよい環境づくりを目指し、下水道事業として公共下水道事業(以下、略称は公共という)、農業集落排水事業(以下、略称は農集という)及び特定地域生活排水処理事業(以下、略称は特定という)を実施し、下水道施設の整備や普及に努めてまいりました。

しかし、今後、人口減少による使用料収入の減少や物価上昇等による事業運営費の増大などによって、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが予想されており、より一層の経営基盤強化と財政マネジメント向上の取組が求められています。

このような状況の中、将来にわたり事業を継続していくために、平成29年3月に中長期的な経営の基本計画である「綾部市下水道事業経営戦略」を策定しました。その後、平成31年4月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したことを受けて、平成31年2月に経営戦略の改定を行いました。

前回の改定から5年が経過し、下水道事業を取り巻く経営環境も徐々に変化しており、これに対応して計画の見直しが必要となったことから、このたび、「綾部市下水道事業経営戦略」を改定します。

## 1.2 計画期間

本経営戦略の計画期間は令和6年度～令和15年度までの10年間とします。

# 2 下水道事業の現状と課題

---

## 2.1 下水道事業の概要

### 2.1.1 本市の汚水処理

市民の快適な暮らしの確保や、公共用水域の水質保全の観点から、本市は、水洗化事業を重要な施策として位置づけており、公共下水道事業、農業集落排水事業などの集合

処理と、集合処理計画区域以外の地域においては、合併処理浄化槽の整備を進めています。

合併処理浄化槽については、平成8年度から個人設置型、平成15年度から市町村設置型の事業に取り組んでいます。集合処理の整備までに時間を要する地域や集合処理が非効率となる地域において、生活排水を効率よく処理し、地域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ることを目的として整備を行っており、計画的かつ効率的な汚水処理事業の促進を図っています。

その他の生活排水処理施設整備として、昭和61年度にコミュニティ・プラント事業を実施しています。

これらの事業により、平成13年度末に27.3%であった本市の汚水処理人口普及率<sup>1</sup>は飛躍的に向上し、令和4年度末には86.0%まで高めることができました。しかし、京都府全体の汚水処理人口普及率98.6%(令和4年度末)と比較すると依然として低い状況であり、全市水洗化に向けて今後も事業を推進していきます。

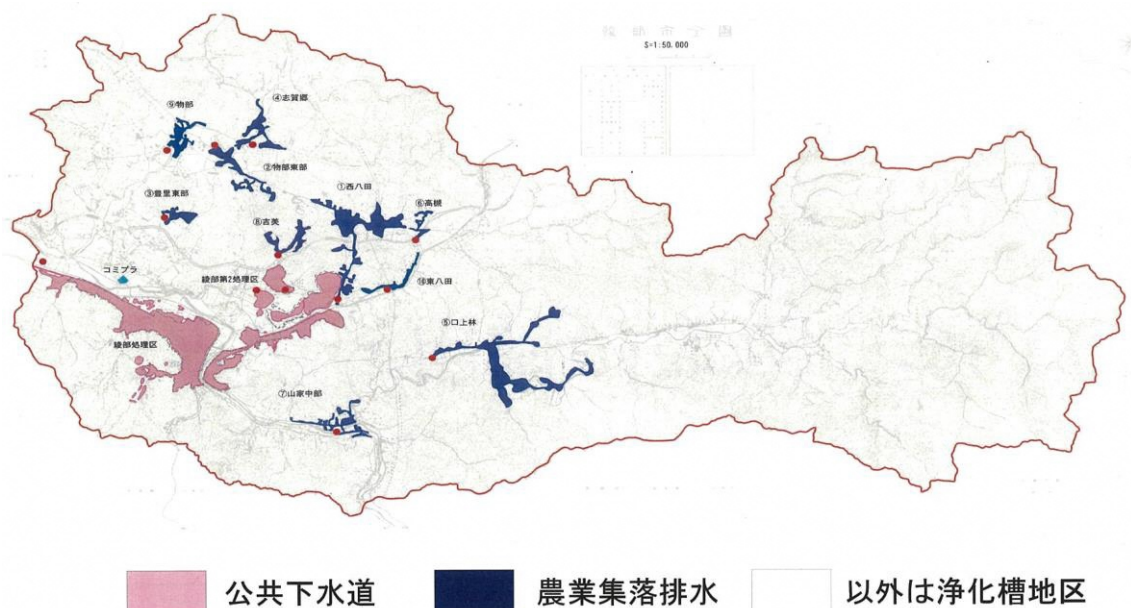


図 2-1 綾部市の下水道事業

<sup>1</sup> 汚水処理人口普及率とは、公共下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティ・プラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した汚水処理施設の普及状況の指標。



## 2.1.2 公共下水道事業

市街地での下水道整備を目的とした公共下水道事業は、綾部処理区と綾部第2処理区の2処理区で整備しています。

綾部処理区は平成元年度より事業に着手し、平成6年度末に綾部浄化センターの供用を開始しました。その後も幹線管渠の整備等を進め、現在は由良川左岸整備(457ha)がほぼ終了し、令和元年度から由良川右岸整備(75ha)に着手しています。

綾部第2処理区は綾部市住宅・工業団地造成事業の実施に伴い、平成10年度に事業に着手し、平成12年度に綾部第2浄化センターの供用を開始しました。なお、府営綾部工業団地の水処理施設として平成2年度に建設された綾部工業団地水処理センターは、老朽化に伴い綾部第2処理区に編入して処理を行う計画としています。

また、雨水事業については、平成29年度に公共下水道事業の認可を取得し、公共下水道事業として位置づけ、雨水ポンプ場の整備や雨水排水路や樋門の維持管理を行うことにより、市街地の適切な雨水排除や河川からの逆流による浸水被害の軽減を図っています。

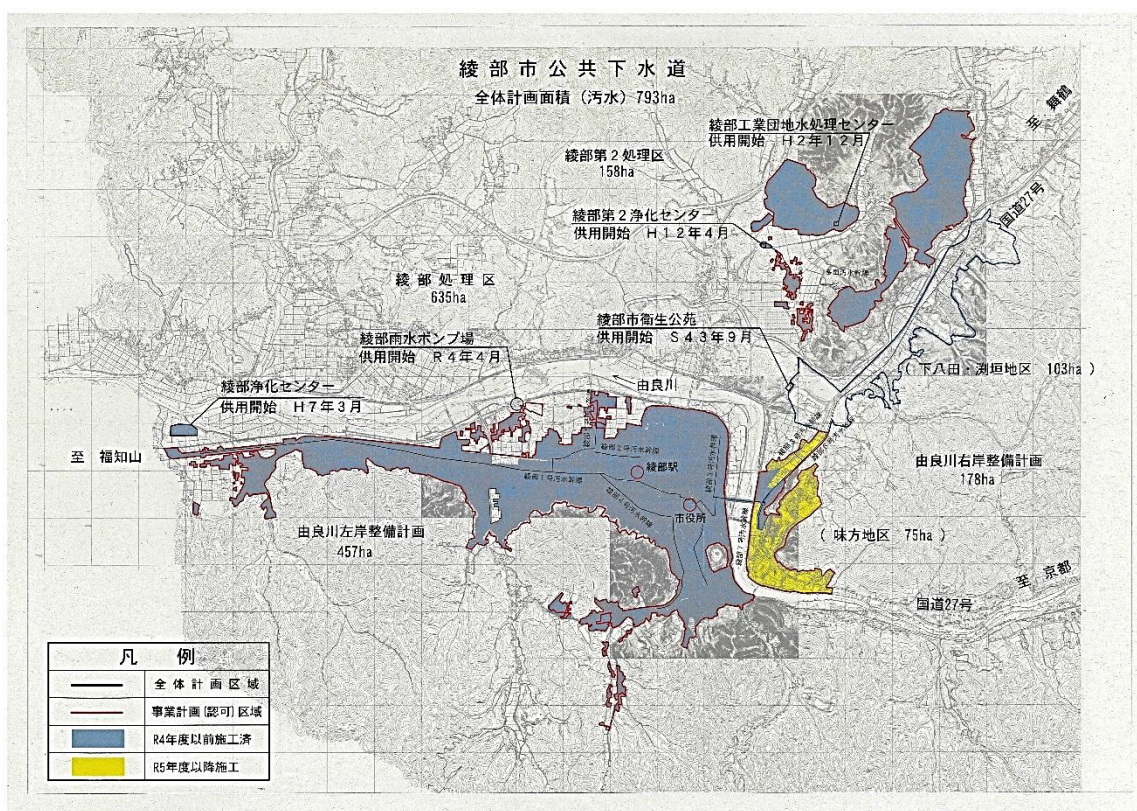


図 2-2 公共下水道事業の整備計画

### 2.1.3 農業集落排水事業

農業集落排水施設は、農業振興地域の集落を対象とした地域の生活排水処理を目的として、平成5年度に事業に着手しました。当初計画では、市内全体で31処理区を計画していましたが、「綾部市水洗化総合計画」の見直しにより、31処理区のうち21処理区について事業手法を変更しました。農業集落排水事業は10処理区に計画を縮小し、平成26年度にすべての事業を完了しています。

### 2.1.4 特定地域生活排水処理事業

農村部に点在する家屋や、当面集合処理が見込めない区域の生活排水処理対策として、平成8年度から「合併処理浄化槽設置整備事業」(個人設置型)の補助金事業を実施しました。また、「綾部市水洗化総合計画」を見直したことにより、平成15年度から集合処理の計画区域以外の地域において、「特定地域生活排水処理事業」(市町村設置型)を実施しています。

今後も、特に過疎化や高齢化が進む農村部における水洗化への投資に理解と協力を図っていき、特定地域生活排水処理事業による水洗化を促進していきます。

表 2-1 下水道事業の概要(令和4年度末現在)

	公 共	農 集	特 定
供 用 開 始 年 月 日 ( 経 過 年 数 )	H7年3月30日 (29年経過)	H8年5月1日 (27年経過)	H15年10月27日 (20年経過)
法 適 ・ 非 適 の 区 分	平成31年4月から法適用(全部適用) 下水道事業会計を設置		
流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし	なし	なし
行政区域内人口 <sup>2</sup> ( A )	31,731 人		
全 体 計 画 面 積	793ha	303ha	
全 体 計 画 人 口	17,730 人	7,190 人	
処 理 区 域 面 積 ( B )	470ha	296ha	

<sup>2</sup> 住民基本台帳に登録された人口。

		公 共	農 集	特 定
処理区域内人口 <sup>3</sup>	( C )	16,566 人	4,075 人	5,770 人
汚 水 処 理 人 口 普 及 率	(C)/(A)	52.2%	12.8%	18.2%
処 理 区 域 内 人 口 密 度	(C)/(B)	35.2 人/ha	13.8 人/ha	
水 洗 化 人 口 <sup>4</sup>	( D )	14,100 人	3,812 人	5,770 人
水 洗 化 率 ( 接 続 率 )	(D)/(C) ※	85.1%	93.5%	100.0%
施 設	処 理 区	綾部処理区 綾部第2処理区	西八田 ほか 全10処理区	
	処 理 場	綾部浄化センター 綾部第2浄化センター	西八田処理場 ほか全10箇所	
	浄 化 槽 設 置 数			2,620 基 (受贈資産含む)
	処 理 能 力	7,400 m <sup>3</sup> /日	1,983 m <sup>3</sup> /日	1,154 m <sup>3</sup> /日
	ポ ン プ 場	綾部雨水ポンプ場		
	管 渠	污水管…127km 雨水排水路…8km	污水管…116km	
	マ ン ホ ー ル ポ ン プ	116箇所	127箇所	

※ 水洗化率(接続率)は処理区域内人口に対する水洗化人口の割合

## 2.2 使用料

### 2.2.1 使用料体系の概要・考え方

本市の下水道使用料は、供用開始以来、公共下水道使用料は従量制、農業集落排水施設使用料と合併処理浄化槽使用料は人数制を採用していましたが、平成29年度に、

<sup>3</sup> 公共下水道にあつては、下水道法により供用開始が公示又は通知された処理区域の人口。農業集落排水施設にあつては、各施設台帳の排水区域のうち污水排水区域の人口。特定地域生活排水処理施設にあつては、浄化槽設置済人口。

<sup>4</sup> 水洗便所を設置し、それを使用している人口。



事業ごとに異なっていた使用料体系を従量制で統一するとともに、使用料水準の見直し(平均改定率14%)を行いました。

しかし、改定後も依然として、本来使用料で賄うべき費用が賄えていない状況で、多額の一般会計繰入金为前提とした事業運営となっていたことから、令和2年度に審議会を開催し、再度見直し検討を行いました。

使用料は、原則として総括原価方式により算定することが基本となりますが、本市においてその算定方式を採用すると大幅な改定となるため、現実的には困難であると判断し、総務省が平成18年3月に「今後の下水道財政の在り方に関する研究会」の報告書中で提案する、「月20<sup>m</sup>当たり3,000円の水準を目途に適正化を図るべき」としている水準を用い、月20<sup>m</sup>当たりの使用料が税抜3,000円となるように決めました(改定率20%)。なお、改定時期については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて2年間先送りし、令和5年4月に実施しました。改定前、改定後の使用料は下表のとおりです。今後は原則として5年に一度の頻度で使用料のあり方を検討します。

表 2-2 使用料単価表(2か月当たり、消費税別)

	改定後(R5年4月～)		改定前
基本料金	2,400円		2,000円
従量料金	1 <sup>m</sup> 当たりの金額		1 <sup>m</sup> 当たりの金額
1～20 <sup>m</sup>	48円	← 改定率 20%	40円
21～40 <sup>m</sup>	132円		110円
41～200 <sup>m</sup>	240円		200円
201～500 <sup>m</sup>	312円		260円
501 <sup>m</sup> 以上	336円		280円

※ 合併処理浄化槽については、ブロワ電気代負担分として、上記で算出した消費税込みの金額から一律1,000円を差し引いた金額となります。

※ 井戸水等も使用の場合は、使用人数に応じて認定水量(みなし水量)が加算されます。

## 2.2.2 条例上の使用料と実質的な使用料

使用料改定を行ったことにより、条例上の使用料は月20<sup>m</sup>当たり税抜2,500円から3,000円となりました。

実質的な使用料は、次表のとおりですが、本市の料金体系は1～20<sup>m</sup>の水量区分における単価が低い逡増型の料金体系であり、20<sup>m</sup>を超えて使用している使用者が多いため、条例上の使用料より計算上高めに算出されています。

表 2-3 条例上の使用料と実質的な使用料(税抜)

条例上の使用料 (月 20 m <sup>3</sup> 当たり)	令和2年度	2,500円	実質的な使用料 (月 20 m <sup>3</sup> 当たり)	令和2年度	3,244円
	令和3年度	2,500円		令和3年度	3,261円
	令和4年度	2,500円		令和4年度	3,262円
	令和5年度	3,000円			

※ 条例上の使用料とは、月20m<sup>3</sup>を使用した場合の金額。

※ 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じた金額。

## 2.3 組織

### 2.3.1 職員数

本市の職員定数は「綾部市職員定数条例(昭和27年4月5日条例第13号)」で定め、適切な職員数で事業運営を行っています。

令和6年1月1日現在、下水道課の職員数は下表のとおりです。

表 2-4 職員数

		公 共	農 集	特 定	合 計
損 益 勘 定 所 属 職 員		7 (1)	4	2	13 (1)
	内 訳	事 務 職 員	4 (1)	1	2
技 術 職 員		3	3	0	6
資 本 勘 定 所 属 職 員		3	0	1	4
	内 訳	事 務 職 員	0	0	0
技 術 職 員		3	0	1	4
合 計		10 (1)	4	3	17 (1)

※ ( )は会計年度任用職員 内書き

### 2.3.2 事業運営組織

本市の下水道事業は、上下水道部下水道課が担っています。組織体制は下図のとおりです。

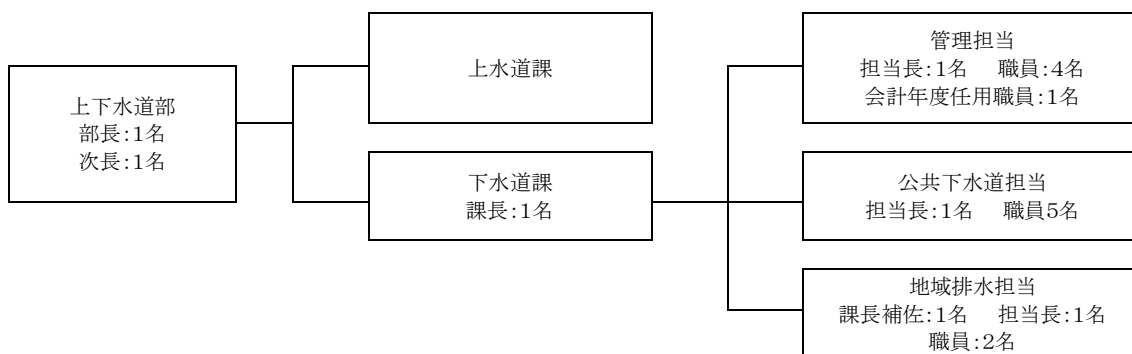


図 2-3 組織図

## 2.4 民間活力の活用

本市は、下水道施設の維持管理業務について、民間委託(包括的民間委託を含む)を導入しています。

各事業における民間委託の状況は下表のとおりです。

表 2-5 民間委託の状況

	公 共		農 集		特 定	
事業内容	綾部浄化センター・綾部第2浄化センター運転保守管理業務		農業集落排水施設運転管理業務		合併処理浄化槽の維持管理業務	
契約期間	3年		3年		単年度 (人槽による単価契約)	
委託料	期 間	税込金額 (千円)	期 間	税込金額 (千円)	期 間	税込金額 (千円)
	H27～H29	519,048	H28～H30	124,500	R3	183,721
	H30～R2	508,162	R1～R3	126,726	R4	186,534
	R3～R5	532,620	R4	44,440	R5	201,086 ※
		R5～R7	135,960			
※は予算						

## 2.5 下水道事業の経営分析

直近の「経営比較分析表(令和4年度決算)」(※)は、巻末資料に示しています。

※ 「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」  
による経営比較分析表

### 2.5.1 公共下水道事業

事業供用開始から29年が経過した現在、未普及地域における管渠整備等の事業について概成させる一方で、維持管理面においては老朽化が進行する施設の長寿命化対策等を検討・実施していかなければならない時期を迎えており、今後、多額の支出が必要となります。

一方、財政面においては、令和5年4月に使用料改定を実施したことに加え、整備による普及率の向上や普及促進活動による水洗化率の向上により、一旦は使用料収入の増加が見込まれるものの、近年の物価高の影響により委託料等の維持管理費が増大することが予想されており、経常収支比率<sup>5</sup>や経費回収率<sup>6</sup>などの経営の健全性を示す指標は若干の改善に止まる見込みです。また、中長期的には人口減少に伴って使用料収入が減少していく見通しであるため、事業を継続していくための財源確保については、厳しい状況にあるといえます。

### 2.5.2 農業集落排水施設事業

事業供用開始から27年が経過し事業完了した現在、維持管理面において、施設の老朽化が進行する中で、施設の長寿命化計画等を検討・実施していかなければならない時期を迎えており、今後、多額の支出が必要となります。

一方、財政面においては、令和5年4月に使用料改定を実施したことにより、使用料収入の増加の見込まれるものの、依然として必要経費を賄えるほど十分ではなく、経常収支比率や経費回収率などの経営の健全性を示す指標は若干の改善に止まる見込みです。更に、中長期的には人口減少に伴って使用料収入が減少していくことが予想されるため、事業を継続していくための財源確保については、かなり厳しい状況にあるといえます。

---

<sup>5</sup> 経常収支比率は、経常収益を経常費用で除して算出した比率。料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

<sup>6</sup> 経常回収率は、使用料収入を汚水処理費(公費負担分を除く)で除して算出した比率。使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

### 2.5.3 特定地域生活排水処理事業

事業開始から20年が経過した現在、浄化槽設置整備事業について、さらに普及を進める必要がありますが、一方で、維持管理面において支出が増加していくことが予想されます。

令和5年4月に使用料改定を実施したことに加え、整備による普及率の向上により、使用料収入の増加が見込まれるものの、依然として必要経費を賄えるほど十分ではなく、経常収支比率や経費回収率などの経営の健全性を示す指標は若干の改善に止まる見込みです。更に、中長期的には人口減少に伴って使用料収入が減少していくことが予想されるため、事業を継続していくための財源確保については、かなり厳しい状況にあるといえます。

現在、3事業とも資金不足が生じないよう一般会計からの繰入金で補っている状態ですが、多額の繰入金は、厳しい市の財政を一層圧迫していきます。

このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化し、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

## 2.6 将来の事業環境と課題

### 2.6.1 行政区域内人口および処理区域内人口・水洗化人口の予測

本市の人口は、市制施行の昭和25年以降減少が続いており、昭和25年の54,055人をピークに、令和4年度末には31,731人まで減少しています。

今後も減少は続くと予想され、2035年(令和17年)には27,781人、2065年(令和47年)には22,752人となる予測です。行政区域内人口は、「第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年11月(第5版)」20ページの戦略人口の推計結果にもとづき、令和4年度までの実績値による補正を行って予測しました。

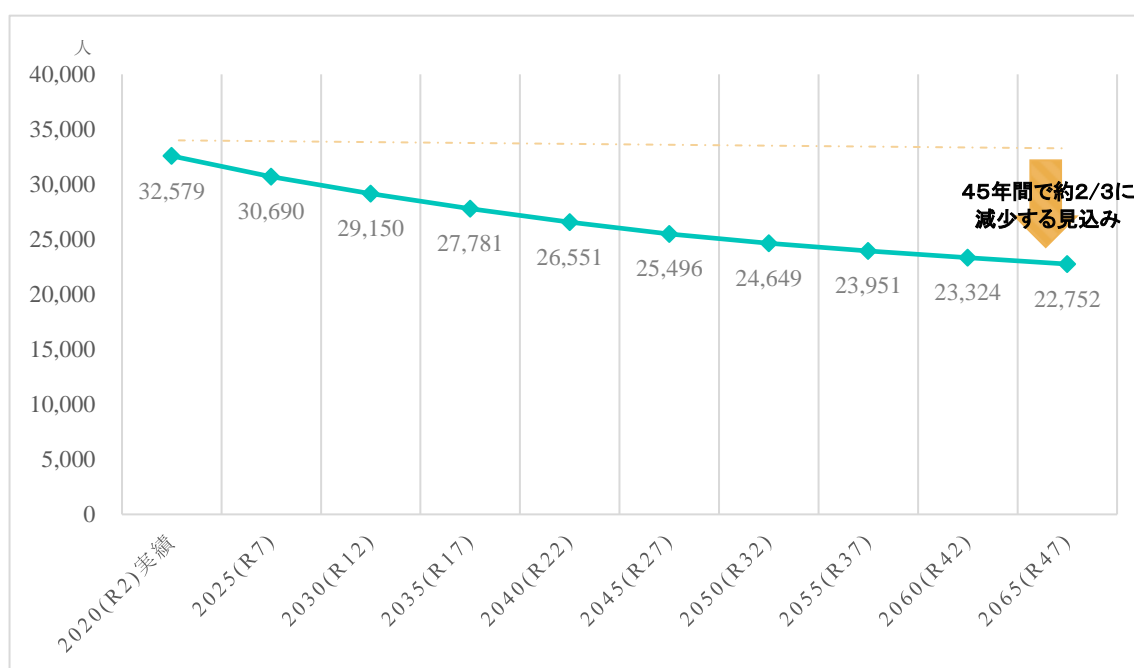


図 2-4 行政区域内人口の予測

処理区域内人口については、公共下水道の整備や市設置型の合併処理浄化槽の設置事業を進めていますが、市の人口減少の影響の方が大きく、徐々に減少していく見通しです。

水洗化人口は、普及促進活動を行うことにより現状より若干の増加が見込まれますが、将来的にはやはり、市の人口減少の影響により減少していく見通しとなっています。

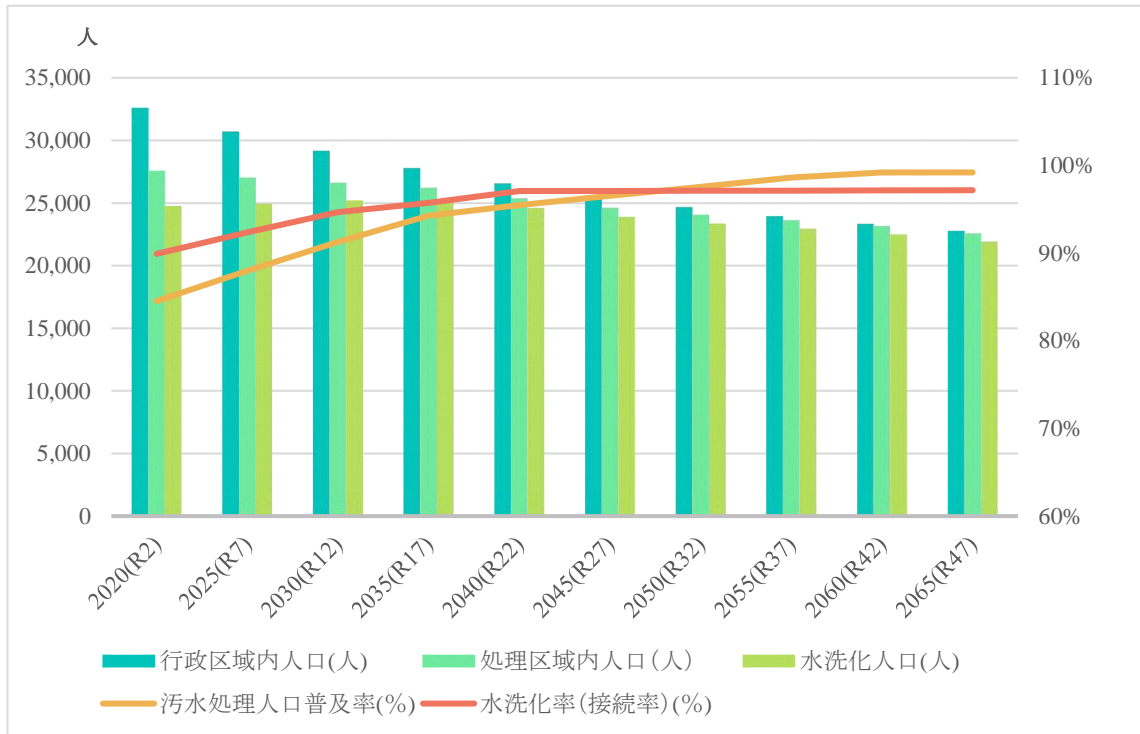


図 2-5 処理区域内人口及び水洗化人口の予測

【参考】

汚水処理人口普及率(%)=処理区域内人口÷行政区域内人口

水洗化率(接続率)(%)=水洗化人口÷処理区域内人口

### 2.6.2 有収水量の予測

有収水量については、面的整備が進むことや、水洗化の促進により増加に努めていますが、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少、節水意識の高まりや節水器具の普及などにより、大幅な増加は見込めない状況です。



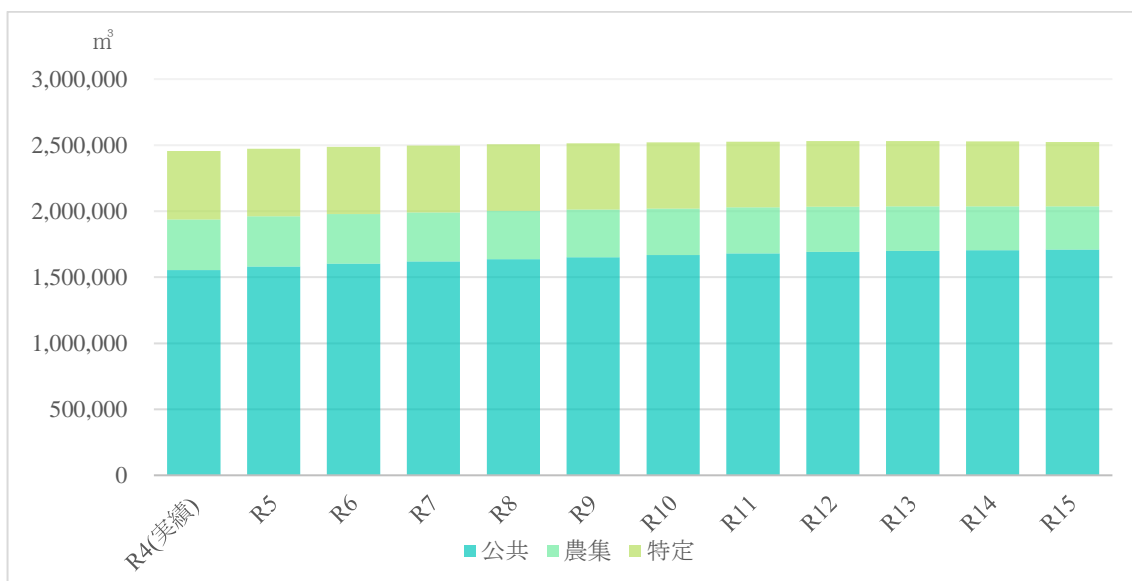


図 2-6 事業別有収水量の予測

### 2.6.3 使用料収入の見通し

使用料収入は有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。

令和5年4月に20%の使用料改定を実施した(※注)ため増加する見込みですが、その後はほぼ横ばいで推移する見通しです。

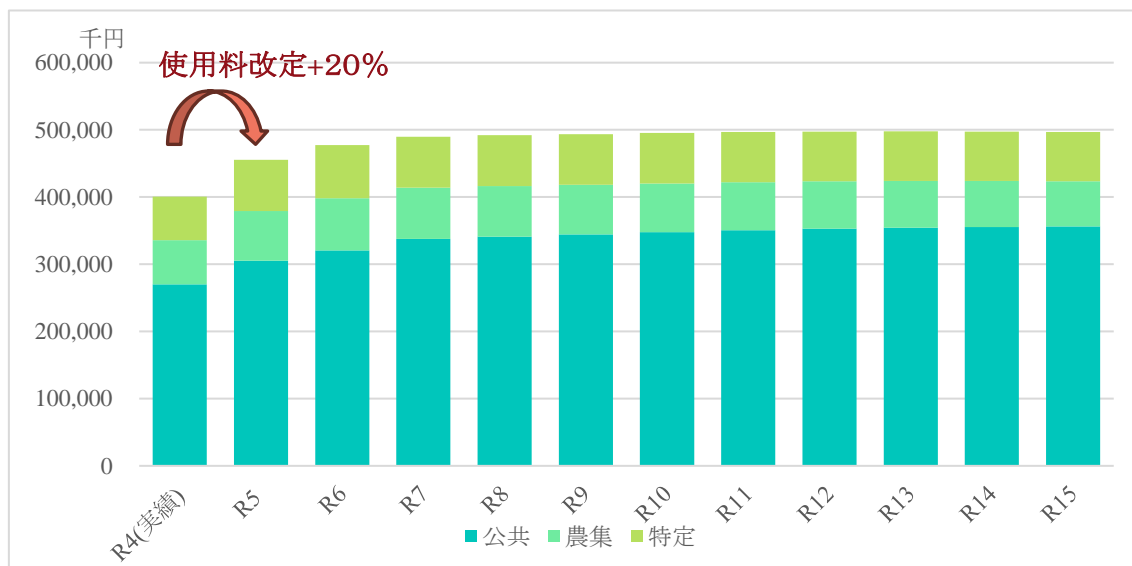


図 2-7 使用料収入の見通し

(※注) 令和5年3月31日以前から下水道を使用している場合、経過措置として、令和5年4月～6月分は改定前の使用料を適用しています。

## 2.6.4 施設の見通し

### 2.6.4.1 公共下水道

#### ① 汚水

現在、由良川左岸整備がほぼ終了し、令和元年度から由良川右岸整備に着手しています。令和5年度に事業計画の変更(期間延伸)を行い、由良川右岸整備を計画的に進めます。由良川右岸の管渠整備は令和16年度の完成を目標として行っており、これに伴う綾部浄化センターの増設工事を計画しています。

令和4年度に全体計画の見直しを実施し、し尿及び浄化槽等汚泥の公共下水道投入を見込んだ計画としました。汚水処理事業の効率化を図る目的で、し尿等汚水処理効率化事業として、投入・希釈処理施設を新設し、公共下水道への受け入れを行う計画です。

また、府営綾部工業団地の水処理施設として平成2年度に建設された綾部工業団地水処理センターは、老朽化が進んでおり、持続可能な汚水処理事業を目的に、綾部第2浄化センターへ統合して処理を行う計画です。

上記施設を含む下水道施設については、新たなストックマネジメント計画<sup>7</sup>の策定を予定しており、当該計画に基づき、電気設備や水処理施設を中心に改築・更新工事を行っていきます。

管渠については、最も古いもので経過年数は35年であり、本計画期間中に大規模な改築更新等は予定していません。

#### ② 雨水

都市化の進展や多発する集中豪雨に対し、既存施設では雨水を排除しきれないケースが生じてきたことから、近年の降雨状況や地域特性の変化、綾部市街地の浸水状況を踏まえ、浸水の原因究明、段階的な整備計画を立てることを目的に、平成27年度に市街地の「雨水対策基本計画」を策定しました。

綾部市街地が公共下水道の事業計画区域となったことから、都市下水路事業として取り組んできた雨水対策事業を、公共下水道(雨水)として整備を行うこととし、平成29年度に「綾部都市計画下水道の変更」並びに「綾部市公共下水道事業計画(変更)」を行いました。

平成25年9月の台風18号により大規模な浸水被害の発生した延町において、平成28年度には仮設排水ポンプ(毎秒0.1m<sup>3</sup>)の設置、平成29年度には排水ポンプ車(毎秒0.5m<sup>3</sup>)の導入を行いました。平成30年度から工事に着手した綾部雨水ポンプ場(毎秒1.0m<sup>3</sup>)は令和3年度に完成しました。

<sup>7</sup> 「下水道」を資産として捉え、下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的かつ効果的に管理する手法。

今後も「雨水対策基本計画」に基づき整備を進める計画であり、局所浸水対策事業を予定しています。

主な事業と計画期間は次図の通りです。

事業名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
計画策定業務					→	→	→			→	
由良川左岸整備(舗装復旧工事)	→	→	→	→	→	→	→				
由良川右岸整備	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
工業団地水処理センター統合事業	→	→	→								
し尿等汚水処理効率化事業	→	→	→	→	→	→	→	→			
処理場整備(増設)	→	→	→	→	→	→	→				
雨水対策事業	→	→	→	→	→	→	→				
ストックマネジメント計画① (電気設備)	→										
ストックマネジメント計画② (水処理施設等)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

図 2-8 事業計画

#### 2.6.4.2 農業集落排水施設

事業は完了しており、管渠については、最も古いもので設置から約30年であるため、本計画期間中における大規模な更新工事等は発生しない見込みです。

処理施設については、電気機械設備を中心に今後老朽化施設が急増することが予想されますので、既存施設の長寿命化、維持管理費を含むライフサイクルコストの低減、予算の最適化、安全性の確保、施設機能の健全化を図るべく、令和6年度から「機能診断調査<sup>8</sup>」および「最適整備構想<sup>9</sup>」の策定をし、その結果を踏まえて「維持管理適正化計画<sup>10</sup>」を策定し、維持管理費および機能保全対策費のさらなる軽減を図ります。

<sup>8</sup> 対象施設の性能低下の度合いを可能な限り定量的に把握するとともに、その性能低下が起こっている要因を特定することを目的とした調査。

<sup>9</sup> 既設の農業集落排水施設の機能診断調査結果を基に、機能保全対策が必要な施設、最適な対策時期及び対策費用を縦横断的に最適化(予算の平準化・同期化)し、集排施設全体の最適な整備のシナリオを取りまとめたもの。

<sup>10</sup> 維持管理の効率化・適正化の推進を目的として、既設の農業集落排水施設の調査結果を基に施設の再編・集約、施設規模又は汚水処理方式の適正化、省エネルギー技術導入等の維持管理適正化対策を取りまとめたもの。

### 2.6.4.3 合併処理浄化槽

特定地域生活排水処理地域における水洗化を促進するために、市が設置主体となり合併処理浄化槽の設置整備を行います。毎年度、7人槽(一般住宅)を40基設置する計画です。

### 2.6.5 組織の見通し

組織については、これまでどおりの職員数で事業を継続してきます。組織体制の再編等も予定していません。

## 3 経営の基本方針

### 3.1 快適に暮らせる生活環境づくり

- 市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、見直し後の全体計画に基づき地域の特性に応じた手法により水洗化の普及拡大に努め、快適で住みよい環境づくりを目指します。
- 公共用水域の水質保全の推進のため、宅内工事未着手家庭への早期接続促進または、合併処理浄化槽設置の啓発に努めます。
- 第6次綾部市総合計画後期基本計画に基づく、汚水処理人口普及率85.2%(令和7年度)、水洗化率76.4%(令和7年度)は令和4年度時点で既に達成していますが、京都府内でみると依然として低い水準であるため、早期に下記の目標が達成できるよう事業の推進を図ります。

指標	令和4年度	令和10年度	令和15年度
	現状	中間目標	最終目標
汚水処理人口普及率	86.0%	88.9%	89.7%
水洗化率	77.4%	81.4%	85.4%

**【参考】**

汚水処理人口普及率(%)=処理区域内人口÷行政区域内人口  
水洗化率(%)=水洗化人口÷行政区域内人口

### 3.2 安全で安心な暮らしの実現

- 水洗化の促進に向けた計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、綾部浄化センター水処理施設等のストックマネジメント計画を策定するなど、施設の長寿命化対策に取り組みます。
- 処理場における処理水の適正な水質管理に努めます。
- 災害が起きた時に早期に対処できる管理体制を確立するため、業務継続計画(BCP)を策定しており、危機管理体制を確立しています。また、公共下水道計画区域内において雨水等による浸水のおそれのある地域を把握し、改善手法を検討するなど市街地の浸水対策を進めます。
- 農業集落排水施設の長寿命化対策に取り組みます。

施策	計画期間中の取組	
	具体的取組	実施時期
水処理施設等の長寿命化対策	ストックマネジメント計画(調査・設計・耐震診断)の策定	令和5年度～令和8年度
	長寿命化対策工事の実施	令和9年度～
雨水対策事業	局所浸水対策工事の実施	令和6年度～令和11年度
農業集落排水施設の長寿命化対策	機能診断調査・最適整備構想および維持管理適正化計画の策定 長寿命化対策工事の実施	令和6年度～

### 3.3 安定した経営基盤の確立

- 中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、本戦略に基づいて、PDCA サイクル<sup>11</sup>による持続的なスパイラルアップ<sup>12</sup>を実践していきます。
- 処理施設の統廃合や処理区域の見直しを検討していきます。
- 職員の資質向上を図るため、各種研修等に積極的に参加することにより習得した技術、知識を組織として共有し、技術の継承を目指します。
- 経営の健全化・効率化に向けた取組を実行し、下記目標の達成をめざします。具体的な取組については、23～25ページをご参照ください。

指標	令和4年度	令和10年度	令和15年度
	現状	中間目標	最終目標
経常収支比率	92.3%	93.4%	96.0%
経費回収率	59.3%	60.8%	72.7%
基準外繰入金比率 <sup>13</sup>	14.3%	6.7%	8.7%
企業債残高 対事業規模比率 <sup>14</sup>	3307.0%	2733.9%	2288.7%

<sup>11</sup> 事業における管理業務を Plan(計画)→Do(実施・実行)→Check(点検・評価)→Act(処置・改善)の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。

<sup>12</sup> PDCA サイクルを重ねることで、継続的な改良・向上を図ること。

<sup>13</sup> 基準外繰入金比率は、基準外繰入金額を総収入で除して算出した比率。総収入における基準外繰入金依存度を分析しようとする指標。

<sup>14</sup> 企業債残高対事業規模比率は、企業債残高から一般会計等負担額を差し引いたものを営業収益から雨水処理負担金及び受託工事収益を差し引いたもので除して算出した比率。使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

## 4 投資・財政計画(収支計画)

「投資・財政計画(収支計画)」は、巻末資料に示しています。

### 4.1 投資についての説明

#### 4.1.1 建設改良費

今後計画している投資は、前述の「2 下水道事業の現状と課題 2.6 将来の事業環境と課題 2.6.4 施設の見通し」に記載した通りです。

本経営戦略の計画期間における事業費総額は約96億円で、各年度の建設改良費は下のグラフの通りとなっています。

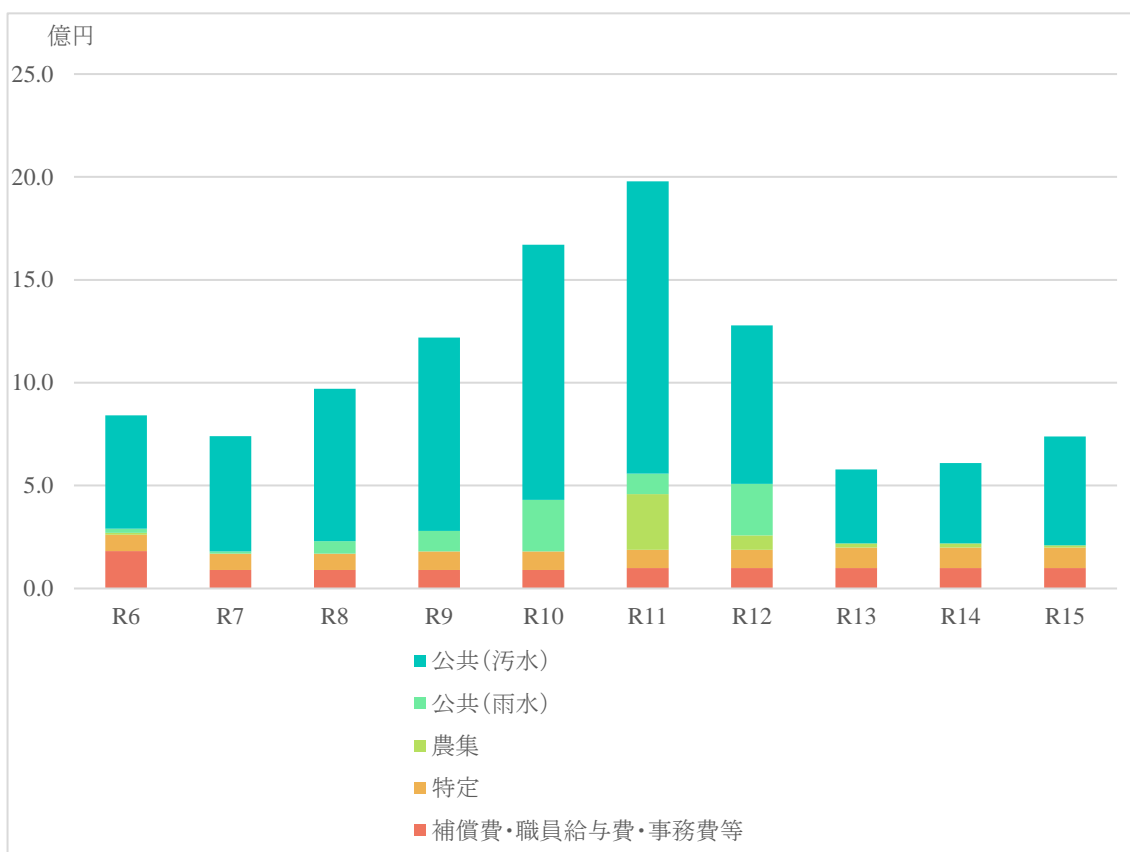


図 4-1 建設改良費の内訳



表 4-1 事業別建設改良費の予定額(億円)

	R6	R7	R8	R9	R10
公共	5.7	5.7	8.0	10.4	14.9
農集	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
特定	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
合計	6.6	6.5	8.8	11.3	15.8

	R11	R12	R13	R14	R15	合計
公共	15.2	10.2	3.6	3.9	5.3	82.9
農集	2.7	0.7	0.2	0.2	0.1	4.0
特定	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	9.0
合計	18.8	11.8	4.8	5.1	6.4	95.9

## 4.2 財源についての説明

### 4.2.1 建設改良費の財源

公共下水道事業の建設改良費に係る財源については、国土交通省の「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」及び「防災・安全社会資本整備交付金」による国庫補助金を補助対象事業費に対して2分の1程度を見込んでいるほか、企業債の借入、受益者負担金、一般会計補助金での財源確保を見込んでいます。

農業集落排水事業の建設改良費に係る財源については、農林水産省の「農山漁村地域整備交付金」による国庫補助金を事業費に対して2分の1程度を見込んでいるほか、企業債の借入及び一般会計補助金による財源確保を見込んでいます。

特定地域生活排水処理事業の建設改良費に係る財源については、環境省の「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」による国庫補助金を事業費の3分の1程度見込んでいるほか、企業債の借入、分担金及び一般会計補助金での財源確保を見込んでいます。

### 4.2.2 企業債償還金の財源

企業債の償還については、資本費平準化債及び下水道事業債(特別措置分)を発行可能額の上限まで借り入れることにより、償還額の一部を後年度に繰り延べるとともに、減債基金の活用も行っています。また、総務省の「繰出し基準」に基づき、元金償還金に対して繰り出される一般会計補助金を充当します。なお不足する部分については一般会計出資金を基準外繰入として充当する計画となっています。

### 4.2.3 その他の収入

収益的収入における主な資金性収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計補助金となっています。

そのうち使用料については、令和5年度に基本料金と従量単価を見直す使用料改定を実施しています。今後は、効率的な事業運営や経費の削減等を検討するとともに、将来的な見通しを勘案した上で適正な使用料のあり方を定期的に検討していくことが必要であると考えており、安定的な使用料収入の確保をめざしていきます。

使用料水準についての説明は、巻末資料の原価計算表に示しています。

## 4.3 経費等についての説明

収益的支出に計上される経費等については、令和4年度までの実績とともに、令和5年度決算見込みや将来の汚水処理量及び物価上昇等を考慮し算定しています。

主な経費等の予測方法は下表の通りです。

表 4-2 主な経費等の予測方法

項目		予測方法
職員給与費		令和5年度見込給与費を基礎として、毎年度ベースアップを見込んでいます。 下水道事業会計全体での職員数の増減は想定していませんが、令和11年度からの農業集落排水事業の事業量の増加に伴い、損益勘定所属職員から資本勘定所属職員への変更を見込んでいます。
経費	動力費	過去の実績から汚水処理量1m <sup>3</sup> あたりの動力費を算定し、汚水処理量の将来予測値を乗じました。 1m <sup>3</sup> あたりの動力費には将来の物価上昇を加味しています。物価上昇率は e-Stat (政府統計の総合窓口) による消費者物価指数時系列データ (年度平均) を参考にしました。(以下の項目においても同様) 汚水処理量の将来予測値は「2.6.2 有収水量の予測」において示した有収水量に比例する見込みとしています。
	修繕費	過年度の平均値を基礎として、毎年度物価上昇を見込んで予測しています。

項目		予測方法
	委託料	<p>過年度の平均値を基礎として、毎年度物価上昇を見込んで予測しています。</p> <p>加えて、農業集落排水事業において、機能診断調査業務、最適化構想策定業務、維持管理適正化計画策定業務を委託する計画となっています。</p>
	その他	原則として、過年度の平均値を基礎として、毎年度物価上昇を見込んで予測しています。
	減価償却費	<p>令和4年度までに取得した資産については、固定資産システムから出力した「財源別予測固定資産明細表」を参照して計上しました。</p> <p>令和5年度以降で取得予定の資産については、耐用年数表に従い、5年～50年で償却計算しています。</p>
	支払利息	<p>令和4年度までに起債した企業債については、償還システムから出力した「償還予定明細表」を参照して計上しました。</p> <p>令和5年度以降起債分については、以下の条件で元利償還額を計算しています。</p> <p><b>【建設改良債】</b>            期間30年(据置5年)、元利均等、利率1%            ただし、特定地域生活排水処理事業の起債分は、期間25年(据置3年)、元利均等、利率1%</p> <p><b>【資本費平準化債、下水道事業債(特別措置分)】</b>            期間20年(据置3年)、元利均等、利率1%</p>

## 5 効率化・健全化の取組

---

### 5.1 収支構造の適正化及び経費回収率の向上に向けた取組

投資・財政計画について、計画期間中は当年度純損失が継続する見込みです。これは、収支均衡が図られていない状況であり、事業経営が厳しい状況であることを意味しています。また、経費回収率は100%を下回る予測となっており、使用料で賄うべき経費を賄えない状況が続いてまいります。

収支均衡や経費回収率の向上により収支構造の適正化を図るための取り組みとして、費用削減と収入増加のための取組の両面で経営努力を行うことが必要となります。

#### 5.1.1 費用削減のための取組

##### ① 施設の包括的委託

まず、経費削減として、処理場の運転管理業務を民間業者と複数年の委託契約を結ぶことにより人件費・修繕費をはじめとした経費の削減に努めています。今後も複数年の委託契約により経費の削減に努めるとともに処理施設の計画的な更新によるライフサイクルコストの削減に努めるなど、経費削減に向けた様々な取り組みを検討していきます。

##### ② スtockマネジメント計画、最適整備構想策定によるライフサイクルコストの低減

既存施設については、ストックマネジメント計画及び最適整備構想を策定し、それらに沿った施設の維持管理や更新を行うことにより、ライフサイクルコストの低減に努めます。

##### ③ 汚水処理の最適化

将来の人口減少を踏まえ、施設の統廃合や、施設の更新時における人口規模に見合った処理量に対応する機能への更新、広域化を含めた処理区域の見直しなど最適な汚水処理方法を検討します。

##### ④ 共同化による経費削減

近隣市町村を含めた広域的な観点から、下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化などの効率的な運営に資する取り組みを検討していきます。

#### 5.1.2 収入増加のための取組

##### ① 水洗化率の向上

住まいの周辺地域が供用開始になっても公共下水道に未接続の建物があります。供用開始後3年を経過しても宅内工事未着手家庭に対して、実態調査を行うなど、公共下水道への接続に対する意識付けを行ってまいります。

また、未接続の理由の一つに、接続に係る工事費の負担があります。現在も実施している排水設備工事費の融資あっせん制度を継続し、加入促進を行っていきます。特に、過疎、高齢化が進む農村部における水洗化への投資に対する理解と協力を得るため、引き続き啓発に努めて水洗化の促進を図ります。加えて、令和5年度から低所得世帯を対象に接続工事の費用を一部補助する制度を創設していますので、当該制度の活用を促進し、水洗化率向上に向けて取り組んでいきます。

## ② 使用料のあり方の検討・改定

「使用料の見直し」は、将来的な見通しを勘案した上で、安定的な使用料収入を確保していくため、5年に一度、使用料のあり方を検討します。

下水道事業を継続して健全な運営を続けていくために令和5年度に使用料の改定を行いましたが、使用料で賄うべき経費が賄えない状態です。今後も市民の理解を得ながら、段階的な見直しに取り組んでいきます。

以上の取組みと実施時期を「経費回収率の向上に向けたロードマップ」に示します。

なお、当該ロードマップは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)に基づき作成しています。

		実施時期												
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15			
具体的な取組	支出削減	包括委託による委託料の削減	→											
		ストックマネジメント計画によるライフサイクルコストの低減	→		計画	→					実行	→		
		最適整備構想等によるライフサイクルコストの低減	→											
		全体計画の見直しによる汚水処理の最適化	→			→				→				
		共同化による経費削減	→											
		水洗化率の向上	→											
	収入増加	使用料の検討	→		→									
		使用料の改定(必要な場合)	→		→									
経費回収率の向上		令和4年度			令和10年度			令和15年度						
		現状			中間目標			最終目標						
	公共	87.5%			88.0%			100.0%						
	農集	48.4%			41.6%			57.9%						
	特定	27.9%			30.6%			34.7%						
	全体	59.3%			60.8%			72.7%						

図 5-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

## 5.2 その他の取組

### 5.2.1 組織、人材、定員について

#### ① 組織・機構・人員の適正化

事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。また、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。

#### ② 職員研修の充実

平成31年4月に公営企業法を全部適用し企業会計方式に移行したことから、在籍する職員には下水道に係る専門知識に加え、企業職員として経営感覚の向上や企業会計に対する専門知識の習得なども求められます。

今後は、これまで以上に各種研修に積極的に参加していくことで更なる職員の育成、資質の向上に努めます。

### 5.2.2 一般会計繰入金について

現在は、繰出し基準を上回る一般会計からの繰入金が必要となっています。今後は、独立採算の基本原則に基づく適正な使用料のあり方の検討を行うとともに、基準外繰入の削減に向けた経営努力を行っていきます。

### 5.2.3 不明水対策の促進について

不明水は、経営悪化の原因になるとともに、処理機能の低下などへの影響が懸念されますが、現在の有収率は、平均水準を維持しています。

しかし、不明水が多くなった場合は処理費用にも影響するため、不明水調査を定期的の実施し、費用対効果を総合的に判断したうえで効率的な不明水対策を実施します。

### 5.2.4 資金不足比率の改善について

現時点においては地方財政法に定める資金の不足は発生していませんが、今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努めます。

### 5.2.5 資金管理・調達について

資金管理・運用等については、収支計画に基づく資金運用計画を策定、実施していくことにより適切な資金管理に努めます。



### **5.2.6 デジタルトランスフォーメーション(DX)について**

デジタルの力を活用して、利用者の利便性を高められるよう、効率化等につながるデジタル化の取組の推進やローカルルールの見直しなどを検討していきます。

### **5.2.7 情報公開について**

下水道事業は、接続や利用にあたってのマナーをはじめ、市民の皆様の理解と協力が不可欠な事業です。

このことから、利用者に対しホームページや広報誌などにより、重要な情報についてわかりやすく伝えていくよう努めます。

また、情報を発信するだけでなく、双方向的な広報活動を実施し、市民ニーズに十分に応えることができるよう情報公開に努めます。

## 6 事後検証

本経営戦略の計画期間は令和6年度から令和15年度までの10年間です。この間、PDCA サイクルの考え方を活用し、進捗状況の管理(モニタリング)と見直し・改善(ローリング)を行います。

### ① 毎年度の進捗管理(モニタリング)

- 投資・財政計画(収支計画)の計画値と実績値との乖離状況を確認する。
- 計画と実績の乖離については原因を検証し、対応策を検討したうえで、必要な場合は予算に反映する。
- 経営比較分析表を活用した各経営指標の分析を実施し、市ホームページにおいて公表する。

### ② 5年ごとの検証・見直し(ローリング)

- 当初計画における目標値の達成度合いについて下水道課による検証を行う。
- 将来見通しについての再評価を行う。
- 必要な場合、審議会を開催し、外部有識者等の意見を聴取する。
- 上記を踏まえ、経営戦略の改定を行う。
- 議会へ報告するとともにホームページ掲載等の方法により住民に公表する。

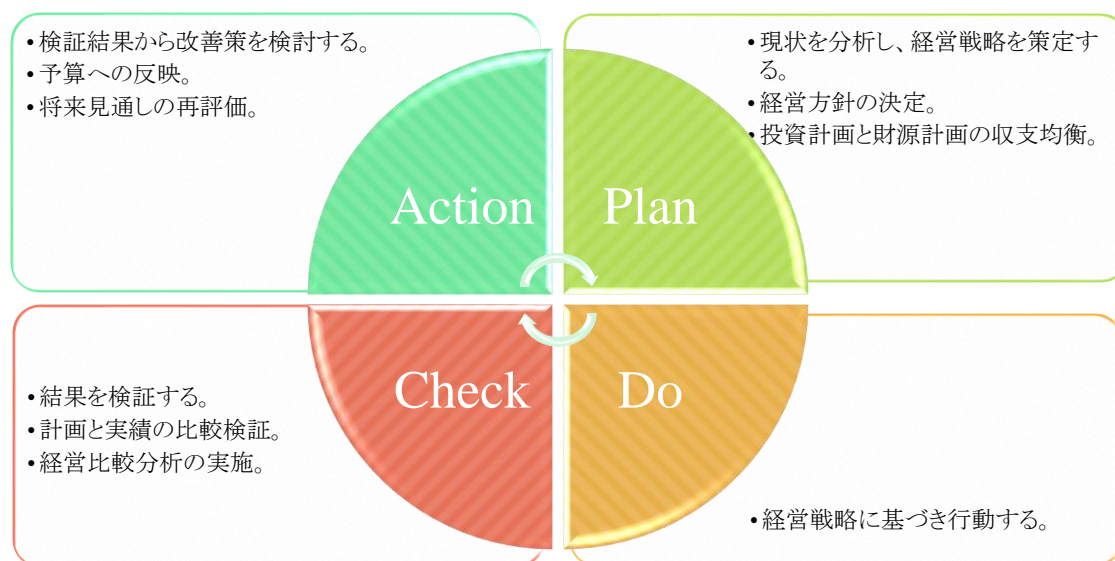


図 6-1 PDCA サイクルのイメージ

## 卷末資料

---

資料1-1	經營比較分析表(令和4年度決算)(公共)
資料1-2	經營比較分析表(令和4年度決算)(農集)
資料1-3	經營比較分析表(令和4年度決算)(特定)
資料2-1	投資・財政計画(収支計画)(収益)(全体)
資料2-2	投資・財政計画(収支計画)(資本)(全体)
資料3-1	投資・財政計画(収支計画)(収益)(公共)
資料3-2	投資・財政計画(収支計画)(資本)(公共)
資料4-1	投資・財政計画(収支計画)(収益)(農集)
資料4-2	投資・財政計画(収支計画)(資本)(農集)
資料5-1	投資・財政計画(収支計画)(収益)(特定)
資料5-2	投資・財政計画(収支計画)(資本)(特定)
資料6-1	原価計算表(全体)
資料6-2	原価計算表(公共)
資料6-3	原価計算表(農集)
資料6-4	原価計算表(特定)

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

京都府 綾部市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	37.61	52.21	96.15	2,750

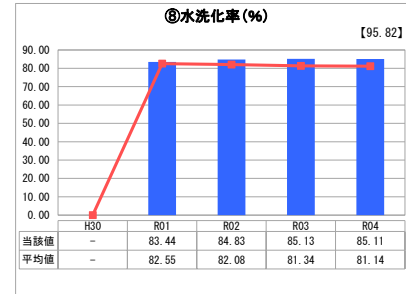
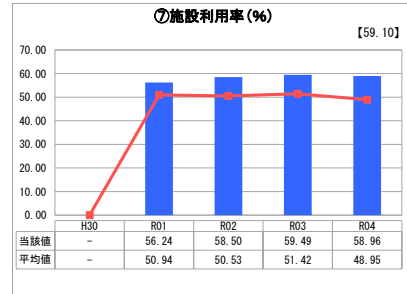
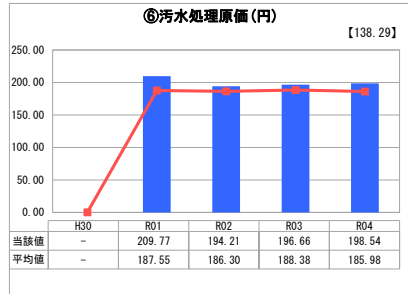
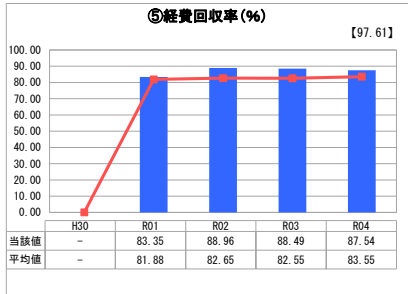
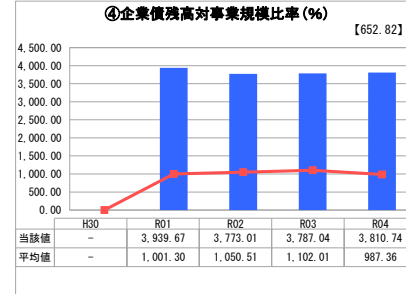
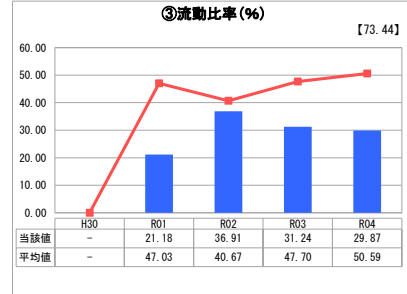
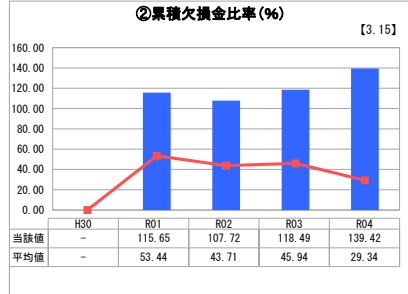
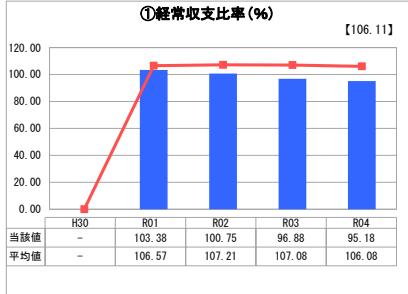
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,959	347.10	92.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,566	4.70	3,524.68

**グラフ凡例**

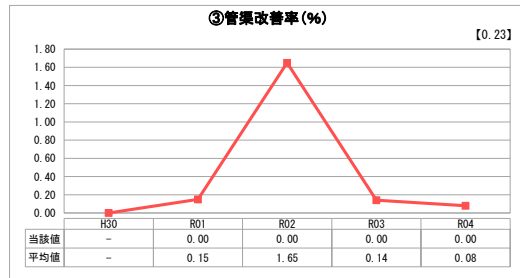
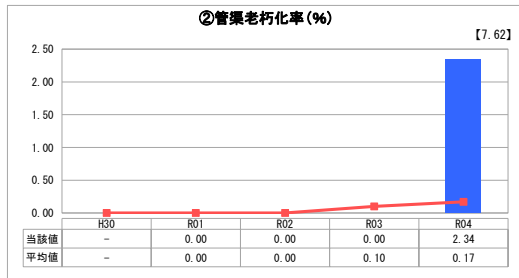
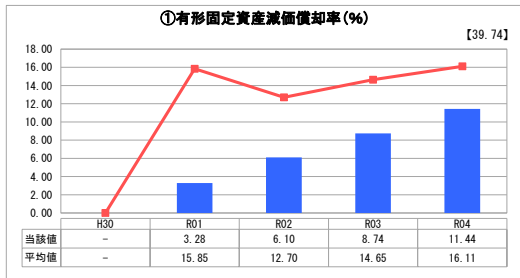
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率が100%を下回り、経常収益については一般会計繰入金に依存した状態です。経営改善を図るため、令和5年4月に使用料改定を行います。

② 累積欠損金比率は前年度より増加し、平均よりも高い状態が続いています。令和5年4月に使用料改定を行い、改善を図ります。

③ 流動比率は前年度より減少し、類似団体の平均を下回っています。令和5年4月に使用料改定を行います。今後流動資産の増加を図りつつ流動負債を減少させる経営の方法を考える必要があります。

④ 企業債残高対事業規模比率は類似団体の平均を上回っています。令和5年4月に使用料改定を行い改善を図りますが、併せて今後の投資規模及び企業債のあり方を検討していく必要があります。

⑤ 経費回収率は、類似団体の平均を上回っていますが、100%の水準までには達していません。令和5年4月に使用料改定を行い改善を図りますが、引き続き維持管理費の削減を行います。

⑥ 汚水処理原価についても類似団体と比較して高い状況にあります。投資の適正化、維持管理費の削減の取組が重要であると考えます。

⑦ 施設利用率は整備途中のため、今後、数値が上昇していく見込みです。また、地域の特性、お盆又は年末年始などは一時的に増大する時期があるため、一定の余裕は必要と考えています。

⑧ 水洗化率については100%にはなっていませんが、類似団体の平均より高くなっており、今後も拡大した地域への水洗化促進が重要と考えます。

### 2. 老朽化の状況について

管渠は比較的新しい状況です。

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して低い水準ですが、平成31年4月1日に法適化した影響があり、単純比較が難しい状況です。

② 管渠は比較的新しい状況ですが、雨水の管渠で法定耐用年数を経過したものが出始めました。日々の点検・維持管理から異常等は確認されていませんが、必要に応じて補修・改修を検討します。

③ 管渠改善率は類似団体の平均を下回っており、カメラ調査においても異常は確認されておらず、管渠の改築更新は実施していません。機器等については、老朽化が進行する中で、長寿命化対策等を検討・実施していく時期を迎えています。

### 全体総括

本市の公共下水道事業の経営は厳しい状態であると認識しています。特に、汚水処理原価が類似団体の平均値を上回る数値になっており、今後汚水処理原価を減少させるために、徹底した投資の適正化や維持管理費の削減が最重要課題であると認識しています。また、汚水処理原価が高いため、経費回収率が低くなっており、適正な使用料収入を確保するため、令和5年4月に使用料改定を行います。本市は累積欠損金比率が高いため、今後も経営改善を図ることが重要であると考えます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

京都府 綾部市

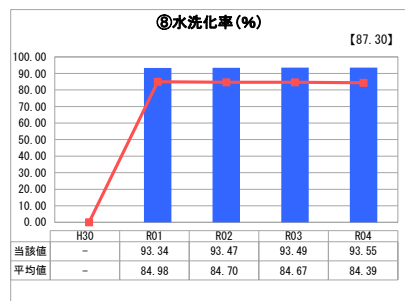
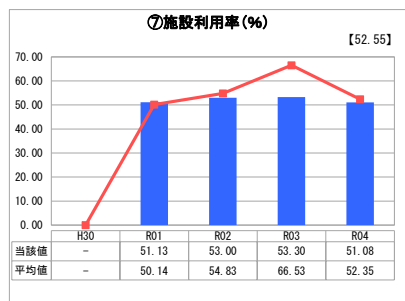
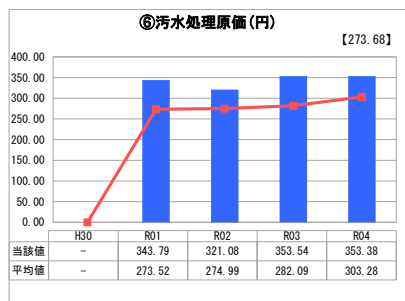
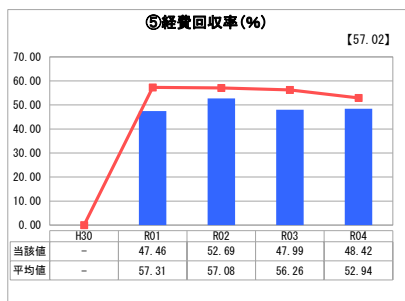
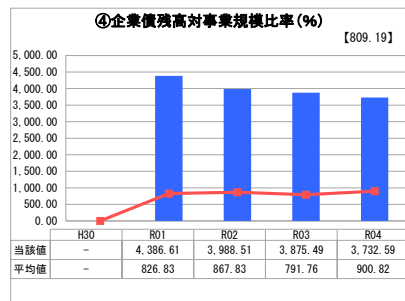
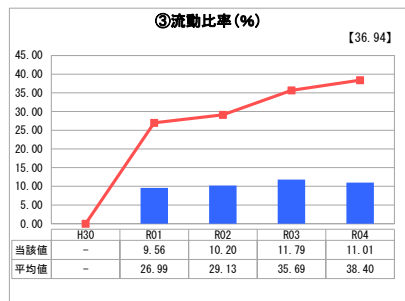
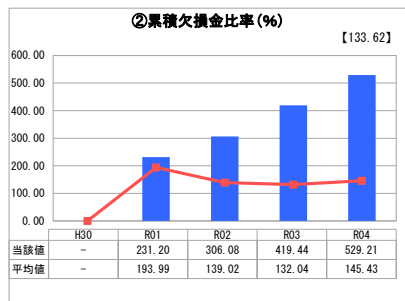
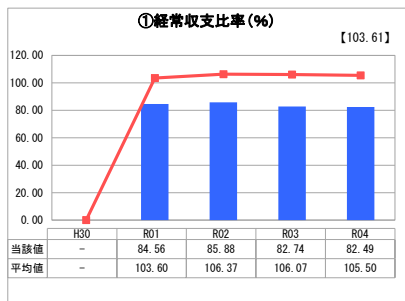
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	56.10	12.84	90.91	2,750

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,959	347.10	92.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,075	2.96	1,376.69

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%を下回っており、類似団体と比較して低い水準です。収益に占める一般会計繰入金金の割合が高い状況であり、経営改善を図る必要があります。また、⑤ 経費回収率も100%を下回っています。令和5年4月に使用料改定を行い、改善を図るとともに、引き続き汚水処理費の削減に努めます。

② 累積欠損金比率は、類似団体と比較して高い水準です。本年度決算が赤字であったことから累積欠損金が増加しました。累積欠損金の解消に向け経営改善を図る必要があります。

③ 流動比率は100%を下回っており、類似団体と比較して低い水準です。企業債の償還は平準化債の発行と一般会計繰入金に依存している状況です。

④ 企業債残高対事業規模比率は企業債の償還が進んだことにより改善したものの、類似団体と比較すると大きく上回っており、維持管理費等も含めて適正な使用料収益の確保が必要です。

⑤ 汚水処理原価は、類似団体と比較して高い水準です。維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みが必要です。

⑦ 施設利用率は前年度と比較し、やや低下しましたが、類似団体と同水準であり、引き続き適切な投資・改修計画を検討する必要があります。

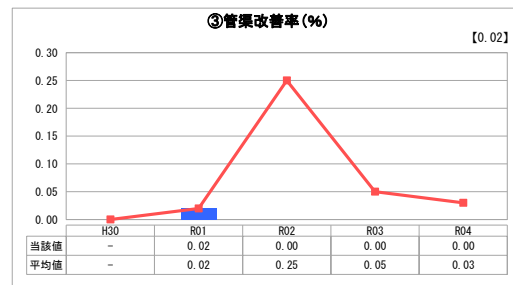
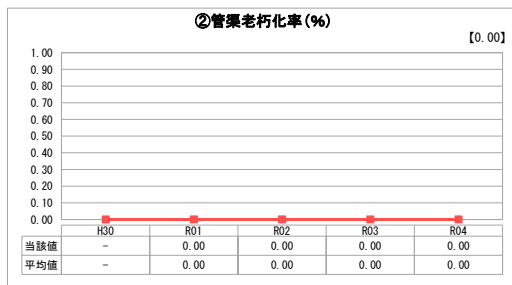
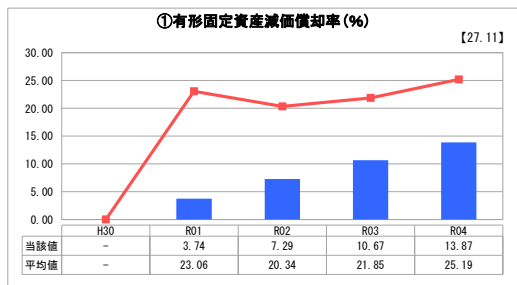
⑧ 水洗化率は、類似団体と比較して高い水準となっています。引き続き水洗化の普及促進に努めていく必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して低い水準ですが、平成31年4月1日に法適化した影響があり、単純比較が難しい状況です。

② 管渠老朽化率及び③ 管渠改善率については、管渠は比較的新しいため、現状大規模な改修を行う必要はありません。ただし、事業実施から約29年が経過しており、処理場施設等の老朽化が進行しているため、長寿命化計画等を検討していく必要があります。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

本市の農業集落排水事業の経営は厳しい状態であると認識しています。そのため、令和5年4月に使用料改定を行います。汚水処理原価を減少させるため、徹底した維持管理費の削減、適切な投資・改修計画を行い、経営の安定化を図りたいと考えています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

京都府 綾部市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	68.14	10.78	100.00	2,250

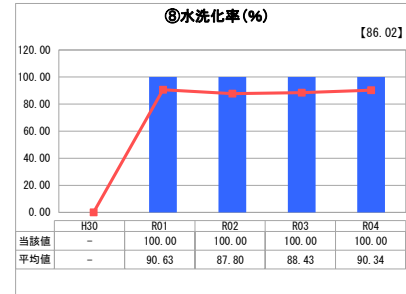
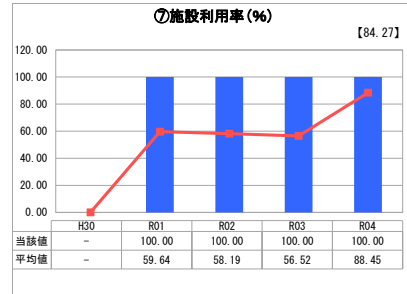
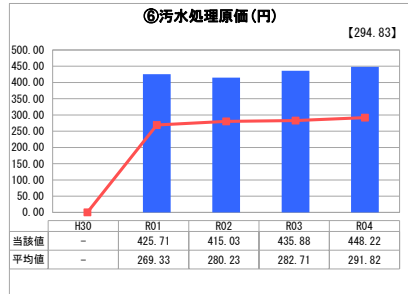
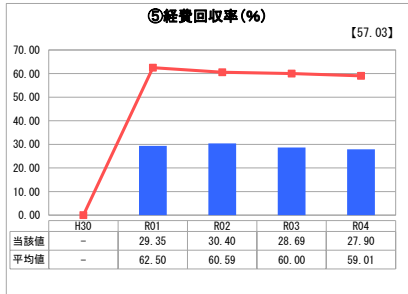
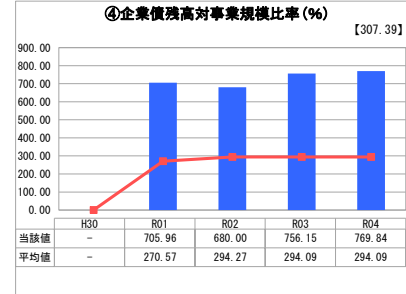
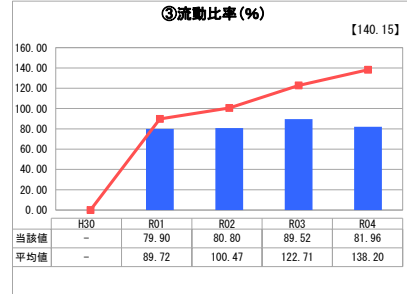
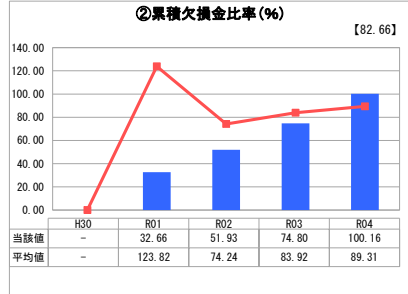
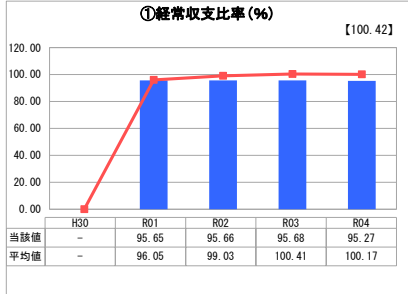
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,959	347.10	92.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,420	0.62	5,516.13

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

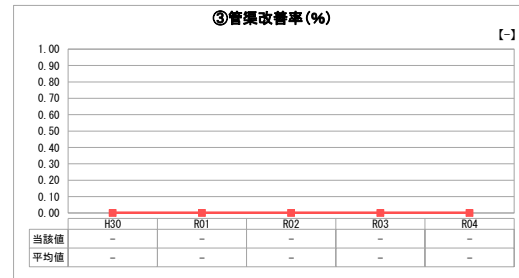
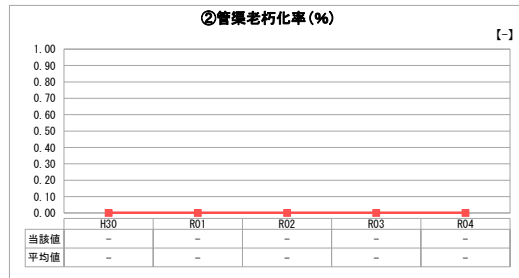
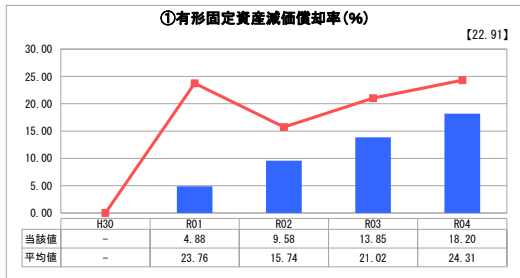
### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は類似団体と比較すると同水準ですが、⑤経費回収率は類似団体と比較すると低い水準です。要因は収益に占める一般会計繰入金割合が高いからです。令和5年4月に使用料改定を行い、改善を図ります。また、引き続き汚水処理費の削減に努めます。  
 ②累積欠損金比率は、本年度決算が赤字であったことから累積欠損金が増加し、類似団体と比較しても高い水準となっております。また、③流動比率も100%を下回っており、経営改善を図る必要があります。  
 ④企業債残高対事業規模比率は類似団体と比較して大きく上回っています。使用料水準及び企業債のあり方について検討が必要です。  
 ⑥汚水処理原価は、類似団体と比較して高い水準です。投資の適正化、維持管理費の削減が必要です。  
 ⑦施設利用率、⑧水洗化率は100%であり、大きな課題はありません。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して低い水準ですが、平成31年4月1日に法適化した影響があり、単純比較が難しい状況です。機械装置・浄化槽本体の老朽化による修繕が多く、今後も増加が見込まれるため、更新を含めた老朽化対策を検討する必要があります。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

本市の特定地域生活排水処理事業の経営は厳しい状態であると認識しています。経費回収率が類似団体平均値の約1/2と極めて低水準であり、一般会計繰入金に依存した経営となっております。要因は、汚水処理原価に対して、それに見合う適正な使用料収益が確保できていないためと分析しています。  
 適正な使用料収益の確保のため、令和5年4月に使用料改定を行います。また、汚水処理原価を減少させるため、徹底した維持管理費の削減、適切な投資・改修計画を行い、経営の安定化を図りたいと考えています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。





投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算 見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企業債	721,000	728,200	987,800	917,200	1,006,900	1,148,000	1,328,000	1,491,800	1,088,200	641,400	644,300	695,900
	うち資本費平準化債	335,300	327,800	531,100	484,200	472,800	453,500	418,100	394,500	353,000	331,100	316,800	325,500
	2. 他会計出資金	237,769	227,748	147,328	114,575	122,577	84,452	87,747	72,698	110,265	150,262	142,472	152,245
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	103,090	98,398	104,453	108,142	105,422	103,576	96,645	100,066	96,578	86,851	85,265	83,761
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	146,709	166,784	134,070	158,059	261,739	390,096	610,832	710,007	368,064	100,567	116,135	198,155
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	31,147	31,639	27,236	36,564	35,965	33,525	33,525	33,525	33,525	31,000	31,000	31,000
10. その他	52,178	43,602	36,590	3,858	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	
計 (A)	1,291,893	1,296,371	1,437,477	1,338,398	1,535,547	1,762,593	2,159,693	2,411,040	1,699,576	1,013,024	1,022,116	1,164,005	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	16,284	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B)+(C) (D)	1,275,609	1,296,371	1,437,477	1,338,398	1,535,547	1,762,593	2,159,693	2,411,040	1,699,576	1,013,024	1,022,116	1,164,005	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	590,838	627,015	660,537	652,908	875,275	1,130,238	1,577,783	1,875,109	1,183,107	482,523	505,383	642,795
	うち職員給与費	37,846	33,172	33,291	33,351	33,411	33,471	33,531	41,935	42,009	42,084	42,159	42,234
	2. 企業債償還金	965,134	979,563	1,020,132	971,424	959,742	948,625	926,751	920,074	899,997	888,632	874,327	885,356
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	3,059	11,651	3,276	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944
計 (E)	1,559,031	1,618,229	1,683,945	1,627,276	1,837,961	2,081,807	2,507,478	2,798,127	2,086,048	1,374,099	1,382,654	1,531,095	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)	283,422	321,858	246,468	288,878	302,414	319,214	347,785	387,087	386,472	361,075	360,538	367,090	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	246,690	277,060	246,468	250,400	253,106	258,177	266,139	288,199	319,417	333,159	331,972	333,498
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	16,284	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	36,732	28,514	0	38,478	49,308	61,037	81,646	98,888	67,055	27,916	28,566	33,592
計 (G)	283,422	321,858	246,468	288,878	302,414	319,214	347,785	387,087	386,472	361,075	360,538	367,090	
補填財源不足額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (I)	14,038,150	13,786,787	13,754,455	13,700,231	13,747,389	13,946,764	14,348,013	14,919,739	15,107,942	14,860,710	14,630,683	14,441,227	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算 見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		694,766	708,597	714,353	666,229	660,725	676,066	693,517	715,269	742,424	763,396	765,597	771,224
	うち基準内繰入金	547,120	561,598	566,459	528,954	522,247	536,802	553,696	574,982	601,420	621,657	623,411	628,895
	うち基準外繰入金	147,646	146,999	147,894	137,275	138,478	139,264	139,821	140,287	141,004	141,739	142,186	142,329
資 本 的 収 支 分		340,859	326,146	251,781	222,717	227,999	188,028	184,392	172,764	206,843	237,113	227,737	236,006
	うち基準内繰入金	75,886	71,294	74,670	77,637	74,427	70,389	62,910	56,249	52,680	42,977	41,251	39,640
	うち基準外繰入金	264,973	254,852	177,111	145,080	153,572	117,639	121,482	116,515	154,163	194,136	186,486	196,366
合 計		1,035,625	1,034,743	966,134	888,946	888,724	864,094	877,909	888,033	949,267	1,000,509	993,334	1,007,230



投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算 見込)										
資本的 収 入	1. 企業債	574,600	556,500	758,100	700,400	792,000	953,800	1,157,600	1,205,300	919,800	505,300	509,800	568,500
	うち資本費平準化債	216,600	207,200	353,400	310,000	302,700	306,500	297,300	291,800	266,100	256,900	248,700	262,700
	2. 他会計出資金	115,888	88,305	68,386	39,328	41,625	2,031	1,586	0	24,472	58,784	47,514	52,902
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	76,405	66,365	69,441	72,006	72,551	73,522	72,437	73,098	72,312	68,173	66,493	64,928
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	130,590	166,024	117,676	141,665	245,345	373,702	594,438	561,841	324,790	79,673	93,441	180,081
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	17,625	17,525	11,236	20,564	19,965	17,525	17,525	17,525	17,525	15,000	15,000	15,000
10. その他	30,000	30,000	29,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	945,108	924,719	1,054,739	973,963	1,171,486	1,420,580	1,843,586	1,857,764	1,358,899	726,930	732,248	881,411	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	16,284	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B)+(C) (D)	928,824	924,719	1,054,739	973,963	1,171,486	1,420,580	1,843,586	1,857,764	1,358,899	726,930	732,248	881,411	
資本的 支 出	1. 建設改良費	525,314	548,712	565,398	567,804	787,861	1,040,441	1,485,528	1,508,431	1,023,585	365,051	381,517	525,288
	うち職員給与費	29,760	24,742	24,880	24,925	24,970	25,015	25,060	25,105	25,150	25,196	25,242	25,288
	2. 企業債償還金	673,095	680,919	725,426	682,182	676,013	687,417	690,345	700,512	689,901	689,331	681,590	696,416
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	8,355	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (E)	1,198,409	1,237,986	1,290,825	1,249,986	1,463,874	1,727,858	2,175,873	2,208,943	1,713,486	1,054,382	1,063,107	1,221,704	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D) (F)	269,585	313,267	236,086	276,023	292,388	307,278	332,287	351,179	354,587	327,452	330,859	340,293	
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	238,090	270,649	236,086	241,418	247,153	250,532	255,150	269,001	294,941	305,163	308,328	312,574
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	16,284	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	31,495	26,334	0	34,605	45,235	56,746	77,137	82,178	59,646	22,289	22,531	27,719
計 (G)	269,585	313,267	236,086	276,023	292,388	307,278	332,287	351,179	354,587	327,452	330,859	340,293	
補填財源不足額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (I)	10,942,437	10,818,018	10,850,692	10,868,910	10,984,897	11,251,280	11,718,535	12,223,323	12,453,222	12,269,191	12,097,401	11,969,485	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算 見込)										
収益的 収 支	1. 繰入金	405,975	427,793	435,343	404,274	398,031	411,293	422,766	438,490	455,699	469,347	472,485	477,258
	うち基準内繰入金	405,975	427,793	435,343	404,274	398,031	411,293	422,766	438,490	455,699	469,347	472,485	477,258
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収 支	1. 繰入金	192,293	154,670	137,827	111,334	114,176	75,553	74,023	73,098	96,784	126,957	114,007	117,830
	うち基準内繰入金	51,135	46,126	49,077	51,611	51,776	50,538	48,963	47,993	47,162	42,977	41,251	39,640
	うち基準外繰入金	141,158	108,544	88,750	59,723	62,400	25,015	25,060	25,105	49,622	83,980	72,756	78,190
合 計	598,268	582,463	573,170	515,608	512,207	486,846	496,789	511,588	552,483	596,304	586,492	595,088	



投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算)										
資本的 収 入	1. 企業債	121,900	120,900	187,700	174,700	170,300	145,800	118,700	231,300	109,600	73,400	67,900	56,500
	うち資本費平準化債	118,300	119,500	176,800	171,700	167,300	142,800	115,700	96,600	79,800	65,900	58,600	51,900
	2. 他会計出資金	109,516	121,422	59,738	55,503	60,012	60,598	63,288	48,834	60,814	65,391	67,588	70,720
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	24,751	25,168	25,593	26,026	22,651	19,851	13,947	16,672	13,956	8,372	8,386	8,480
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	131,772	26,880	4,500	6,300	1,680
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	1,922	1,314	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他	14,377	8,460	2,160	584	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	272,466	277,264	275,191	256,813	252,963	226,249	195,935	428,578	211,250	151,663	150,174	137,380	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B)+(C) (D)	272,466	277,264	275,191	256,813	252,963	226,249	195,935	428,578	211,250	151,663	150,174	137,380	
資本的 支 出	1. 建設改良費	5,522	2,805	10,920	3,000	3,000	3,000	3,000	274,888	65,118	20,372	23,986	14,760
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	8,344	8,358	8,372	8,386	8,400
	2. 企業債償還金	271,474	276,464	271,378	263,068	256,189	231,167	204,197	185,134	173,317	159,969	150,677	143,962
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (E)	276,996	279,270	282,299	266,068	259,189	234,167	207,197	460,022	238,435	180,341	174,663	158,722	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)	4,530	2,006	7,108	9,255	6,226	7,918	11,262	31,444	27,185	28,678	24,489	21,342	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	4,530	2,006	7,108	8,982	5,953	7,645	10,989	19,198	24,476	27,996	23,644	20,924
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	273	273	273	273	12,246	2,709	682	845	418
計 (G)	4,530	2,006	7,108	9,255	6,226	7,918	11,262	31,444	27,185	28,678	24,489	21,342	
補填財源不足額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (I)	2,595,555	2,439,991	2,356,313	2,267,945	2,182,056	2,096,689	2,011,192	2,057,358	1,993,641	1,907,072	1,824,295	1,736,833	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		114,387	106,186	101,965	94,259	92,711	92,848	97,033	101,282	109,113	114,223	111,269	110,326
	うち基準内繰入金	114,387	106,186	101,965	94,259	92,711	92,848	97,033	101,282	109,113	114,223	111,269	110,326
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		134,267	146,590	85,331	81,529	82,663	80,449	77,235	65,506	74,770	73,763	75,974	79,200
	うち基準内繰入金	24,751	25,168	25,593	26,026	22,651	19,851	13,947	8,256	5,518	0	0	0
	うち基準外繰入金	109,516	121,422	59,738	55,503	60,012	60,598	63,288	57,250	69,252	73,763	75,974	79,200
合 計		248,654	252,776	187,296	175,788	175,374	173,297	174,268	166,788	183,883	187,986	187,243	189,526



投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算見)										
資本的収入	1. 企業債	24,500	50,800	42,000	42,100	44,600	48,400	51,700	55,200	58,800	62,700	66,600	70,900
	うち資本費平準化債	400	1,100	900	2,500	2,800	4,200	5,100	6,100	7,100	8,300	9,500	10,900
	2. 他会計出資金	12,365	18,021	19,204	19,744	20,940	21,823	22,873	23,864	24,979	26,087	27,370	28,623
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	1,934	6,865	9,419	10,110	10,220	10,203	10,261	10,296	10,310	10,306	10,386	10,353
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	16,119	760	16,394	16,394	16,394	16,394	16,394	16,394	16,394	16,394	16,394	16,394
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	11,600	12,800	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
10. その他	7,801	5,142	4,530	3,274	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	
計 (A)	74,319	94,388	107,547	107,622	111,098	115,764	120,172	124,698	129,427	134,431	139,694	145,214	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B)+(C) (D)	74,319	94,388	107,547	107,622	111,098	115,764	120,172	124,698	129,427	134,431	139,694	145,214	
資本的支出	1. 建設改良費	60,002	75,498	84,219	82,104	84,414	86,797	89,255	91,790	94,404	97,100	99,880	102,747
	うち職員給与費	8,086	8,430	8,411	8,426	8,441	8,456	8,471	8,486	8,501	8,516	8,531	8,546
	2. 企業債償還金	20,565	22,180	23,328	26,174	27,540	30,041	32,209	34,428	36,779	39,332	42,060	44,978
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	3,059	3,295	3,274	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	2,944	
計 (E)	83,626	100,973	110,821	111,222	114,898	119,782	124,408	129,162	134,127	139,376	144,884	150,669	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D) (F)	9,307	6,585	3,274	3,600	3,800	4,018	4,236	4,464	4,700	4,945	5,190	5,455	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	4,070	4,405	3,274	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,237	2,180	0	3,600	3,800	4,018	4,236	4,464	4,700	4,945	5,190	5,455
計 (G)	9,307	6,585	3,274	3,600	3,800	4,018	4,236	4,464	4,700	4,945	5,190	5,455	
補填財源不足額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (I)	500,158	528,778	547,450	563,376	580,436	598,795	618,286	639,058	661,079	684,447	708,987	734,909	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算見)										
収益的収支分		174,404	174,618	177,045	167,696	169,983	171,925	173,718	175,497	177,612	179,826	181,843	183,640
	うち基準内繰入金	26,758	27,619	29,151	30,421	31,505	32,661	33,897	35,210	36,608	38,087	39,657	41,311
	うち基準外繰入金	147,646	146,999	147,894	137,275	138,478	139,264	139,821	140,287	141,004	141,739	142,186	142,329
資本的収支分		14,299	24,886	28,623	29,854	31,160	32,026	33,134	34,160	35,289	36,393	37,756	38,976
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	14,299	24,886	28,623	29,854	31,160	32,026	33,134	34,160	35,289	36,393	37,756	38,976
合 計	188,703	199,504	205,668	197,550	201,143	203,951	206,852	209,657	212,901	216,219	219,599	222,616	

## 原価計算表

処理区域内人口  
計算期間26411人  
自6年4月至11年3月  
(5年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 400,449	千円 489,632	千円	千円 489,632
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,201,188	1,233,356		1,233,356
合 計	1,601,637	1,722,988	0	1,722,988

## 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管渠費	千円	千円	千円	千円
人件費	11,191	12,434	0	12,434
給 諸 福	3,908	8,338	0	8,338
手 利	3,144	3,999	0	3,999
当 費	11,319	11,581	0	11,581
繕 料	0	0	0	0
費 費	965	1,254	0	1,254
面 復 旧	5,696	5,869	0	5,869
委 託 の	11,197	11,152	0	11,152
他 計	47,420	54,627	0	54,627
小 計	17,350	17,132	0	17,132
処 理 場 費	7,062	9,850	0	9,850
人件費	5,168	5,214	0	5,214
給 諸 福	45,132	43,009	0	43,009
手 利	11,077	8,598	0	8,598
当 費	0	0	0	0
費 費	0	61	0	61
繕 料	236,960	344,212	0	344,212
品 託 の	20,121	17,960	0	17,960
他 計	342,870	446,036	0	446,036
小 計	3,956	2,358	0	2,358
浄 化 槽 費	1,990	934	0	934
人件費	1,347	597	0	597
給 諸 福	0	0	0	0
手 利	17,296	15,528	0	15,528
当 費	0	0	0	0
費 費	0	0	0	0
繕 料	23	60	0	60
品 託 の	169,576	184,139	0	184,139
他 計	12,911	13,168	0	13,168
小 計	207,099	216,784	0	216,784
雨 水 事 業 費	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0
給 諸 福	0	0	0	0
手 利	899	1,391	1,391	0
当 費	0	0	0	0
費 費	0	0	0	0
繕 料	0	0	0	0
品 託 の	2,481	3,155	3,155	0
他 計	3,724	2,517	2,517	0
小 計	7,104	7,063	7,063	0
そ の 他	15,746	15,547	0	15,547
人件費	9,561	12,066	0	12,066
給 諸 福	5,599	5,671	0	5,671
手 利	0	0	0	0
当 費	5,423	10,502	0	10,502
費 費	42,202	46,712	170	46,542
繕 料	78,531	90,498	170	90,328
品 託 の	177,368	146,472	146,472	0
他 計	874,408	879,651	879,651	0
小 計	0	0	0	0
支 払 利 息	0	0	0	0
減 価 償 却 費	1,051,776	1,026,123	1,026,123	0
企 業 債 取 扱 諸 費	1,734,800	1,841,131	1,033,356	807,775
小 計				
合 計 (Y)				

資 産 維 持 費 ( Z )  
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )

807,775

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$$

60.61

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

下水道事業全体でみると、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は6割程度であり、汚水処理にかかる経費を使用料収入でまかなえていない状態です。令和5年度に使用料改定を行ったものの、農業集落排水事業および特定地域生活排水事業の収益性が低く、依然として厳しい経営状態が続く予想であり、独立採算による経営を行うためには、再度、使用料の見直しが必要な状況となっています。



原価計算表

供用開始年月日 平成7年3月30日  
 処理区域内人口 16566人  
 計算期間 自6年4月至11年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 270,234	千円 338,362	千円	千円 338,362
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	684,553	699,458		699,458
合 計	954,787	1,037,820	0	1,037,820

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費	千円 6,715	千円 7,821	千円	千円 7,821
	給 料				
	諸 手 当	2,136	5,787		5,787
	福 利 費	1,836	2,595		2,595
	修繕費	381	944		944
	材 料 費				0
	路面復旧費	403	0		0
小	委 託 料	1,775	1,801		1,801
	そ の 他	4,819	4,579		4,579
	計	18,065	23,527	0	23,527
処理場費	人件費	8,513	8,110		8,110
	給 料				
	諸 手 当	3,267	4,953		4,953
	福 利 費	2,493	2,547		2,547
	動力費	31,969	30,133		30,133
	修繕費	3,382	1,099		1,099
	材 料 費				0
小	薬 品 費				0
	委 託 料	196,560	264,211		264,211
	そ の 他	963	1,410		1,410
計	247,147	312,463	0	312,463	
雨水事業費	人件費				0
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	修繕費	899	1,391	1,391	0
	材 料 費				0
	薬 品 費				0
小	委 託 料	2,481	3,155	3,155	0
	そ の 他	3,724	2,517	2,517	0
	計	7,104	7,063	7,063	0
その他	人件費	9,175	8,857		8,857
	給 料				
	諸 手 当	6,003	6,906		6,906
	福 利 費	3,619	3,565		3,565
	流域下水道管理運営費負担金				0
小	委 託 料	4,522	7,862		7,862
	そ の 他	20,164	24,929	170	24,759
	計	43,483	52,119	170	51,949
資本費	支 払 利 息	130,656	112,550	112,550	0
	減 価 償 却 費	556,662	568,148	568,148	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小	計	687,318	680,698	680,698	0
合 計 (Y)	1,003,117	1,075,870	687,931	387,939	

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	387,939

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 87.22

<使用料水準についての説明>

公共下水道事業は、令和5年度に使用料改定を実施しましたが、使用料算定期間における委託料の増大などの影響により、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が90%に満たない水準となる予想です。今後、公共下水道整備や物価上昇などの影響により汚水処理費が増加していくことが予測されますが、適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努め、独立採算制による運営ができるよう取り組んでいきます。  
 なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

## 原価計算表

供用開始年月日  
処理区域内人口  
計算期間

平成8年5月1日  
4075人  
自6年4月至11年3月  
(5年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 65,523	千円 75,036	千円	千円 75,036
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	258,635	274,833		274,833
合 計	324,158	349,869	0	349,869

## 支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
管渠費	人件費	千円 4,476	千円 4,613	千円 4,613	
	給 料				
	諸 手 当	1,772	2,551	2,551	
	福 利 費	1,308	1,404	1,404	
	修繕費	10,938	10,637	10,637	
	材 料 費			0	
	路面復旧費	562	1,254	1,254	
	委託料	3,921	4,068	4,068	
そ の 他	6,378	6,573	6,573		
小 計	29,355	31,100	0	31,100	
処理場費	人件費	千円 8,837	千円 9,022	千円 9,022	
	給 料				
	諸 手 当	3,795	4,897	4,897	
	福 利 費	2,675	2,667	2,667	
	動力費	13,163	12,876	12,876	
	修繕費	7,695	7,499	7,499	
	材 料 費			0	
	薬品費	0	61	61	
委託料	40,400	80,001	80,001		
そ の 他	19,158	16,550	16,550		
小 計	95,723	133,573	0	133,573	
その他	人件費	千円 2,822	千円 3,010	千円 3,010	
	給 料				
	諸 手 当	1,448	1,966	1,966	
	福 利 費	788	861	861	
	流域下水道管理運営費負担金			0	
委託料	458	1,324	1,324		
そ の 他	4,729	6,179	6,179		
小 計	10,245	13,340	0	13,340	
資本費	支 払 利 息	40,075	27,085	27,085	0
	減 価 償 却 費	217,574	203,288	203,288	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小 計		257,649	230,373	230,373	0
合 計 (Y)		392,972	408,386	230,373	178,013

資産維持費(Z)

使用料対象経費(Y)+(Z)

178,013

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 42.15$$

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

農業集落排水事業は、使用料改定を実施したものの、使用料算定期間における委託料の増大などの影響により、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が50%に満たない水準となる予想です。今後、老朽化施設の更新や修繕により汚水処理費が増加していくことが予測されており経営状況は厳しいものとなることが予想されます。適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努めるとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。

なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

## 原価計算表

供用開始年月日 平成 15 年 10 月 27 日  
 処理区域内人口 5770人  
 計算期間 自 6 年 4 月 至 11 年 3 月  
 ( 5 年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 64,692	千円 76,234	千円	千円 76,234
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	258,000	259,065		259,065
合 計	322,692	335,299	0	335,299

## 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
浄化槽費	人 給 料	3,956	2,358	2,358
	件 諸 手 当	1,990	934	934
	費 福 利 費	1,347	597	597
	動 力 費			0
	修 繕 費	17,296	15,528	15,528
	材 料 費			0
	薬 品 費	23	60	60
委 託 料	委 託 料	169,576	184,139	184,139
	そ の 他	12,911	13,168	13,168
	小 計	207,099	216,784	0
そ の 他	人 給 料	3,749	3,680	3,680
	件 諸 手 当	2,110	3,194	3,194
	費 福 利 費	1,192	1,245	1,245
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	443	1,316	1,316
そ の 他	17,309	15,604	15,604	
小 計	24,803	25,039	0	25,039
資 本 費	支 払 利 息	6,637	6,837	6,837
	減 価 償 却 費	100,172	108,215	108,215
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	106,809	115,052	115,052	0
合 計 (Y)	338,711	356,875	115,052	241,823

資 産 維 持 費 ( Z )  
 使用料対象経費(Y)+(Z)

241,823

(X)/((Y)+(Z))\*100= 31.52

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

特定地域生活排水事業は、使用料改定を実施したものの厳しい経営状態は続き、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が30%程度となる予想です。主な経費は維持管理にかかる委託料と減価償却費であり削減することが難しい費用ですが、委託方法の検討などを含め適切な管理を行っていくとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。  
 なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。